

所有権解除照会並びに解除依頼書

(所有名義人)

愛知スズキ販売株式会社 殿

(自動車の表示)

登 録 番 号			
車 台 番 号			
車 名	登 録 年 月	初 度 登 録	型 式
	年 月	年 月	

このたび、私の使用する上記車両について、販売店並びに利用信販会社等への所有権解除の照会（含精算金額等の確認）、および登録手続に関する一切の事項（登録書類の作成・登録行為・第三者に対する登録及び譲渡書類の引渡）について右記必要書類を添えて依頼致します。回答結果は、私に代わって下記受任者にご通知いただきますようお願い致します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、私が責任を持って解決致します。

年 月 日

依頼者（買主又は使用名義人）

住所

氏名（自署）印

上記車両の所有権解除並びに登録手続に関する一切の事項につき、依頼者と連名にて依頼致します。尚依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、当社が責任を持って解決致します。

受任者（販売店・回答書送付先）

住所

社名

役職名

氏名 印

TEL

FAX

FAX 番号未記入の場合
回答が送付できません

* 営業時間外の FAX 等着信分は、翌営業日以降の返信となることもございますのでご了承下さい。

スムーズな回答をさせていただくために、**所有名義人**は必ずご記入下さい。

所有権解除時必要書類（証明書類は全て発行後 3 ヶ月以内のもの）

所有権解除書類発行に必要な一般的書類は、下記の通りです。

- ① 別紙「回答書」 「所有権解除可能」とお答えしたことの確認に使用致します。
信販会社等ご利用の場合は夫々の信販会社様発行の完済の証明となる書面を別途添付して下さい。

- ② 車検証

- ③ **当書面原本(所有権解除時コピー不可)**

- ④ 使用者の印鑑証明書（当書面に実印捺印の場合）

* 当欄に該当しないものは、電話等で各社担当窓口へお問合せ下さい。

又は個人のみ、使用者の写真付公的証明書（当書面に認印捺印の場合）

A 車検証住所と一致しない場合は連続性確認のため

- 個人→住民票（附票・除票）
- 法人→登記簿謄本等

※住民票はマイナンバーが記載されていない物に限ります

B 使用者名が合併・統合や結婚等で変っている場合は同一性確認のため

- 個人→戸籍謄本（戸籍抄本）
- 法人→登記簿謄本等

それぞれご提出お願い致します。

* 車検証使用者死亡の場合、「**依頼者**」は**相続の代表者**でご記入いただき、**使用者の死亡・使用者と相続代表者との続柄**が確認できる書面添付が必須となります。

照会時にご本人様の承諾意思確認裏付書類は必須です。

- * ここに免許証等の写真付公的証明を置いて、本紙をコピーして下さい。（依頼者印は実印・認印何れでも可）
- * 印鑑証明書でのご依頼の場合は、右記「**印鑑証明書**」を○で囲み、この用紙と一緒に FAX して下さい。（依頼者印は実印に限る）
- ・ いずれの場合も、車検証記載事項と異なる場合は上記 A・B の裏付書類も一緒に FAX をお願い致します。
- ・ 証明書類の本籍部分は必要に応じて塗りつぶしてから送付願います。（ただし、住所確認が可能な状態をお願い致します。）
- ◎ 商談場所により、本人確認資料をコピーできない場合は、そのつどお問合せをいただきますよう、お願い致します。
- ◎ **万一、FAX 送信時に誤って第三者等へ送信されトラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきますのでご注意下さい。**

愛知スズキ販売株式会社

TEL 052-871-7304

FAX 052-871-7315

（提出いただく書類は所有権解除の照会並びに書類発行に利用いたします。）